

北海道大学フード&メディカルイノベーション国際拠点利用負担額を定める内規

平成27年3月24日制定

(趣旨)

第1条 この内規は、北海道大学フード&メディカルイノベーション国際拠点利用内規（以下「利用内規」という。）第10条第2項の規定に基づき、北海道大学フード&メディカルイノベーション国際拠点（以下「本拠点」という。）の利用負担額に関し必要な事項を定めるものとする。

(経費の負担)

第2条 経費の負担額は、次のとおりとする。

(1) 研究室・実験室

ア. 研究室・実験室の面積1平方メートル当たり月利用負担額は次のとおりとする。

名称	月利用負担額
一般施設	3,000円
動物実験施設	4,300円

イ. 利用単位が1カ月に満たない場合は、日割り計算を行わない。

ウ. 月利用負担額のほか、光熱水料等の実費相当額は利用者の負担とする。

(2) 研究室・実験室の1デスク（約6㎡）

ア. 研究室・実験室の1デスク（約6㎡）の年度利用負担額は、次のとおりとする。

名称	年度利用負担額
1デスク（約6㎡）	225,000円

イ. 利用単位が1カ年度に満たない場合は、月割り計算を行う。

(3) 多目的ホール等

ア. 多目的ホール等の利用負担額は、次のとおりとする。

	事項	基本貸付料 (1時間あたり)
ア	多目的ホール(481㎡)	10,800円
イ	フューチャールーム(122㎡)	2,700円
ウ	ディスカッションプラザ(102㎡)	2,300円
エ	オープンカフェ(186㎡)	4,200円
オ	セミナールーム(110㎡)	2,500円
カ	展示スペース(52㎡)	1,100円
キ	ミーティングルーム(52㎡)	1,200円

①平日

1日を3区分に分割し、時間単位で貸付を行う。

午前：9時00分～13時（基本貸付料）

午後：13時～17時（基本貸付料×1.2倍）（百円未満四捨五入）

夜間：17時～9時00分（基本貸付料×1.3倍）（百円未満四捨五入）

ただし、21時～9時00分については、フード&メディカルイノベーション国際拠点の管理運営責任者が特に認めた場合、貸付料を徴収しない。

②休日(平日×1.2倍)

1日を3区分に分割し、時間単位で貸付を行う。

午前：9時00分～13時（基本貸付料×1.2倍）（百円未満四捨五入）

午後：13時～17時（基本貸付料×1.2倍×1.2倍）（百円未満四捨五入）

夜間：17時～9時00分（基本貸付料×1.3倍×1.2倍）（百円未満四捨五入）

ただし、21時～9時00分については、フード&メディカルイノベーション国際拠点の管理運営責任者が特に認めた場合、貸付料を徴収しない。

イ. 利用単位は1時間単位とし、1時間未満は1時間に切り上げる。

(その他)

第3条 この内規に定めるもののほか、本拠点の利用負担額に関して必要な事項は、管理運営責任者が別に定める。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年8月3日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和元年10月1日から施行する。